

令和6年度6月補正予算の概要について



1 予算編成の考え方・概要

- 国の令和5年の経済対策において、給付金の支給や定額減税を行うことが示されたことから、令和6年度に新たに住民税非課税となる低所得世帯に対する給付金の支給や、定額減税をしきれないと見込まれる者に対してその差額を支給するための経費を計上。
- 新型コロナウイルスワクチン接種について、これまで国の全額公費負担で行っていたが、令和6年度から法の定期接種に位置付けられ、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、高齢者等に対し秋冬に年1回の接種を実施する経費を計上。
- そのほか、国、県等の補助の決定に伴い実施する事業に必要な経費を計上。

2 補正額及び歳出予算の状況

(1) 今回補正額 3,428,080千円

(2) 歳出予算の状況

[一般会計]

単位：千円

区 分	予 算 額	財 源 内 訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和6年度	現計予算額	121,330,000	22,945,956	9,469,138	8,579,100	4,773,198	75,562,608
	補正予算額	3,428,080	2,846,952	1,349	0	391,300	188,479
	補正後予算額	124,758,080	25,792,908	9,470,487	8,579,100	5,164,498	75,751,087



3. 計上した主な事業

- (1) 定額減税補足給付金支給事業 2,240,739千円 【保健福祉部地域福祉課】
定額減税の対象で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回り、減税をしきれないと見込まれる者に対して、定額減税可能額と実際の減税額との差額を支給
- (2) 低所得者支援補足給付金支給事業 574,250千円 【保健福祉部地域福祉課】
低所得者支援補足給付金として、下記の支給に係る経費
 - (1) 令和6年度に新たに住民税非課税になった世帯 【支給額】 1世帯当たり10万円
 - (2) 令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税になった世帯 【支給額】 1世帯当たり10万円
 - (3) 上記(1)、(2)の子育て世帯への加算(子ども加算) 【支給額】 18歳以下の児童一人当たり5万円
- (3) 予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン接種事業) 587,134千円 【保健所指導予防課】
これまで国の全額公費負担で行われてきた新型コロナウイルスワクチン接種について、令和6年度から定期接種もしくは任意接種となったことから、定期接種の対象者に対する接種を実施するための経費
【接種対象者】① 65歳以上の方
② 60歳以上65歳未満で国指定の障がい者(心臓、腎臓、呼吸器など)1級程度の方
【自己負担額】3,500円 ※生活保護や住民税非課税世帯等は無料。
- (4) こども相談事業 5,108千円 【子ども未来部こども家庭センターこども相談室】
国の委託事業を活用し、チャット相談等対応システム導入など事業を拡充するための経費
- (5) 市立高校総務事務(高等学校DX加速化推進事業) 10,000千円 【市立高校】
盛岡市立高校が「高等学校DX加速化推進事業」の採択を受けたことから、特別教室へのWi-Fi整備などを実施するための経費
- (6) 教育研究所総務事務(教育支援センター(ひろばモリーオ)の機能拡充) 2,349千円 【教育委員会教育研究所】
モリーオ仙北教室に教育相談員1名を新たに配置し、不登校児童生徒支援の充実を図るための経費